



苦情等への対応

金融商品取引業(第二種金融商品取引業および投資助言・代理業)に関する 苦情処理措置及び紛争解決措置について

当社は、下記の団体を通じて苦情の解決を図ることとしております。この団体は、当社が加入しております一般社団法人第二種金融商品取引業協会および一般社団法人日本投資顧問業協会を通じて苦情及び紛争の解決を図るため業務を受託しております。当社の行う第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業についてお客様からの苦情等を受け付けております。

尚、この団体をご利用になる場合は、次の連絡先までお申し出くださるようお願い申し上げます。

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（略称：FINMAC）

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13

電話 0120-64-5005(フリーダイヤル)

受付時間:月曜日～金曜日/9:00～17:00(祝日・年末年始を除く)

貸金業に関する苦情処理措置および紛争解決措置について

当社は、当社が行う貸金業に関して、貸金業法に基づき指定紛争解決機関としての指定を受けた以下の団体を通じて、苦情及び紛争等の解決を図ることとしています。この団体をご利用になる場合は、次の連絡先までお申出下さるようお願い申し上げます。

日本貸金業協会貸金業相談・紛争解決センター

〒108-0074 東京都港区高輪三丁目 19 番 15 号

電話 03-5739-3861

受付時間:月曜日～金曜日/9:00～17:30(祝日・年末年始を除く)